



お申込みの際は、必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。「投資信託説明書(交付目論見書)」は販売会社までご請求ください。

■本資料はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した販売用資料です。投資信託の取得の申込みにあたっては、販売会社より「投資信託説明書(交付目論見書)」をお渡しいたしますので、必ずその内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。■本ファンドは値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報等に基づいて作成されていますが、当社がその正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金保険または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行等の登録金融機関でご購入いただく投資信託は、投資者保護基金の支払対象ではありません。■投資信託は、金融機関の預金と異なり、元金および利息の保証はありません。■投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様が負うことになります。

■投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

東海

東海東京証券

商 号 等 東海東京証券株式会社

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号

加入協会 日本証券業協会

- 一般社団法人金融先物取引業協会
- 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■設定・運用は

コールドマン・サックス・アセット・マネジメント

商号等 ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第325号

加入協会 日本証券業協会

- 一般社団法人投資信託協会
- 一般社団法人日本投資顧問業協会

全コ*ー*ス 共通

- 1.国内の上場株式を主要投資対象とした運用を行います。
- 2.ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用い、TOPIX(東証株価指数) との連動性を維持しながら、長期的にこれを上回る運用成果(プラスアルファ)を目指します。





- TOPIX(東証株価指数) をベンチマークとして運用を行います。
 - ※ベンチマークとは、運用において投資収益目標を設定する際に基準とする指標です。
 また、投資家がファンドの運用対象や資産の基本配分比率を確認する際の目安となります。
- 3ヵ月毎に決算を行い、配当等収益や株式の値上がり益を中心に最大で年 4回収益分配を行います。

通貨分散 コース

- 通貨スワップや為替予約等の通貨・金利取引を活用して複数の主要通貨への分散投資を行うことにより、内外短期金利差に相当する収益の獲得を追求します。
- 毎月決算を行い、原則として配当等収益を中心に収益分配を 行います。最大で年4回、株式の値上がり益や為替の評価 益等も加えて分配を行う場合があります。



米ドル コース

- 円売り・米ドル買いの為替予約取引を行い、米ドルへの投資効果を追求します。
- 3ヵ月毎に決算を行い、配当等収益や株式の値上がり益および為替の評価 益を中心に収益分配を行います。
 - ※第1期決算は2014年5月12日とします。

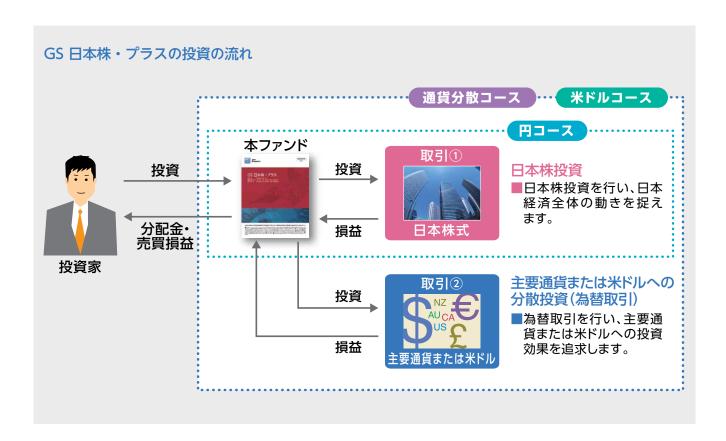
運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。上記ではゴールドマン・サックス日本計量株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の記載を省略しています。マザーファンドは、TOPIXとの連動を維持しながら、長期的にTOPIXを上回る運用成果を追求します。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(投資顧問会社。以下「GSAMニューヨーク」といいます。)に委託します。GSAMニューヨークは運用の権限の委託を受けて、日本株式の運用(デリバティブ取引に係る運用を含みます。)を行います。なお、文脈上別に解すべき場合を除き、「本ファンド」にマザーファンドも含むことがあります。

GS日本株・プラスのポイント

■円コースは①日本株投資、

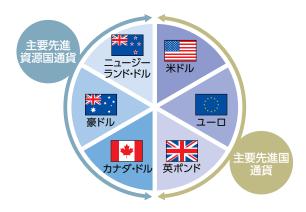
通貨分散コース/米ドルコースは①日本株投資と②主要通貨または米ドルへの分散 投資(為替取引)を通じて、中長期的な元本の成長を目指します。



通貨分散コースでは、為替取引を用いて日本円を売り、複数の通貨 (米ドル、ユーロ、英ポンド、カナダ・ドル、豪ドル、ニュージーランド・ドル) を買う分散投資を行います。原則として、各通貨の組入れは均等配分とします。

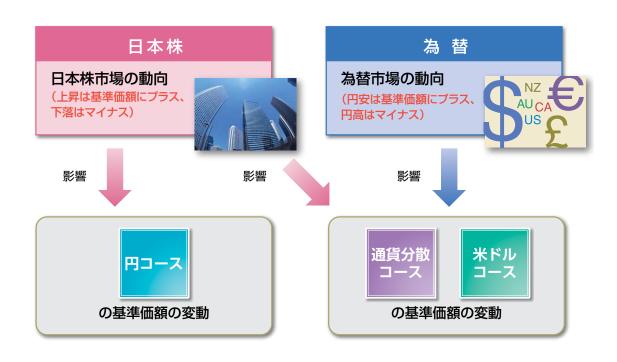
*投資対象通貨は将来変更される可能性があり、また必ずしも投資する とは限りません。

2013年12月末現在



上記の為替取引(スワップ取引や為替予約取引等)は、為替相場変動の影響および金利差の変動の影響を受ける代わりに、日本円と複数の主要通貨の短期金利格差に相当する収益を受取る取引を指します。日本円が相対的に円高になった場合、あるいは日本円の短期金利が複数の主要通貨の短期金利に接近しあるいは上回った場合には、損失が発生する可能性があります。また、為替取引については、為替相場の動向によっては損失が発生する場合があります。

GS日本株・プラスの基準価額変動要因



TOPIX と為替相場 (対円) の推移

■近年、日本株と米ドルや先進国通貨(対円)の相関関係が強まっています。株高と円安が同時に進行すると、両方の要因による基準価額の上昇をもたらしますが、逆に、株安と円高が同時に進行した場合には、両方の要因による基準価額の下落が想定されますので、留意が必要です。



出所: ブルームバーグ 期間: 2000年1月~2013年11月

* 6通貨 (対円) 合成指数:米ドル・ユーロ・英ポンド・カナダドル・豪ドル・ニュージーランドドルを均等配分

上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。 経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。委託会社は、予測値の達成を保証するものではありません。 また、将来予告なしに変更する場合もあります。

日本株式への分散投資 ~新たな成長局面へ~

デフレ脱却・経済活性化を目指すアベノミクスの登場で、日本経済を取り巻く環境は変わり つつあります。

アベノミクス3本の矢

大胆な 金融緩和 機動的な 財政政策 民間投資を喚起する 成長戦略

デフレ脱却 インフレターゲットの導入 無制限の量的緩和策

財政出動 緊急経済対策 税制改正

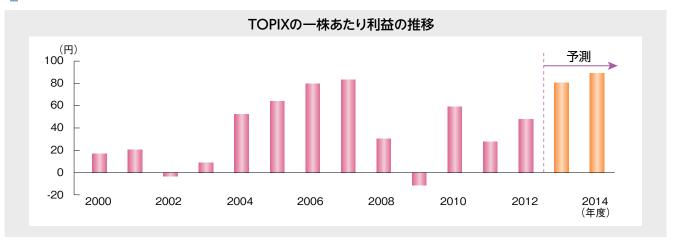


経済活性化 産業の新陳代謝の促進 戦略分野の強化 グローバル化の促進



日本の企業収益の推移

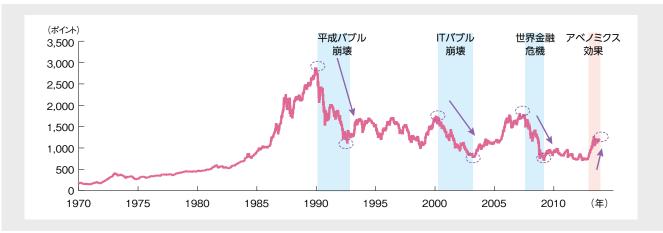
➡ 日本企業の利益水準は、世界金融危機後、回復基調にあります。



出所:ブルームバーグ 期間:2000 年度~2014 年度 (2013 年度および 2014 年度は予測値) 予測値はブルームバーグが算出した市場予想の中央値

TOPIX の推移

■ 好調な日本の企業業績に対し、TOPIX の水準は依然低位に留まっています。



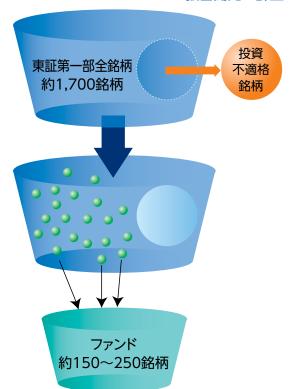
出所: ブルームバーグ 期間: 1970年1月~2013年11月

上記は過去のデータおよび一時点における予測値であり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。経済、市場等に関する予測は、高い不確実性を伴うものであり、大きく変動する可能性があります。委託会社は、予測値の達成を保証するものではありません。 また、将来予告なしに変更する場合もあります。

ファンドの運用手法

本ファンドの運用は、GSAM ニューヨークの計量投資戦略グループが担当します。ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント独自開発の計量モデルを用いて運用が行われます。計量モデルでは情報を大量に処理することや客観的に銘柄の評価・分析を行うことが可能となるため、投資対象が市場全体と広い本ファンドの運用には最適な運用手法であると考えます。

独自開発の計量モデルを用いた運用手法



①投資不適格銘柄の除外

東証第一部上場企業約1,700銘柄の中から、企業の信用度が極度に低いと判断した投資不適格銘柄を除外します。

②銘柄評価

割安かどうか、株価に上昇の勢いがあるかどうか、など「6つの銘柄評価基準」により、様々な角度から企業を評価し魅力度を判断します。

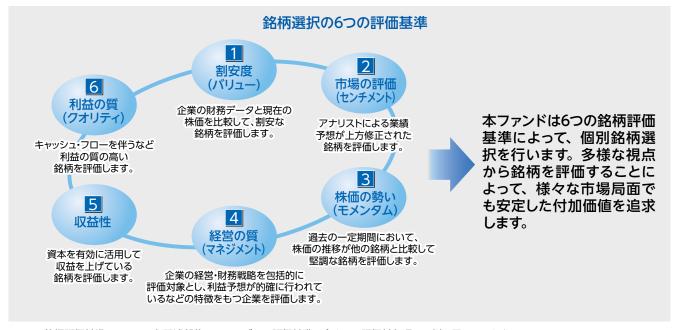
6つの銘柄評価基準

- 11 割安度(バリュー)
- 2 市場の評価(センチメント)
- 3 株価の勢い(モメンタム)
- 4 経営の質(マネジメント)
- 5 収益性
- 6 利益の質(クオリティ)

③組入銘柄の決定

ファンド全体として最も魅力的な組み合わせとなるよう約150~250銘柄に投資を行います。

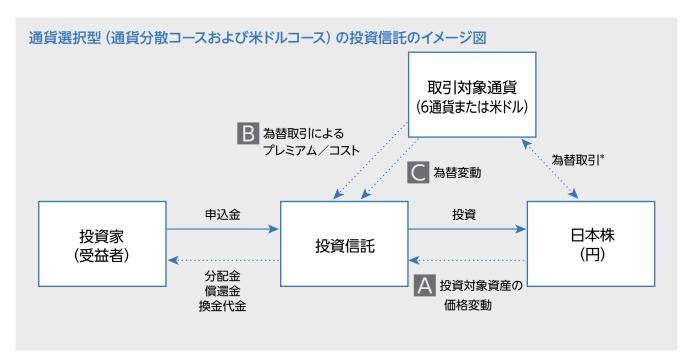
多様な視点からの銘柄評価に基づき、安定した付加価値を追求します。



※6つの銘柄評価基準についての各記述部分は、それぞれの評価基準に含まれる評価対象項目の例を示しています。
※上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。

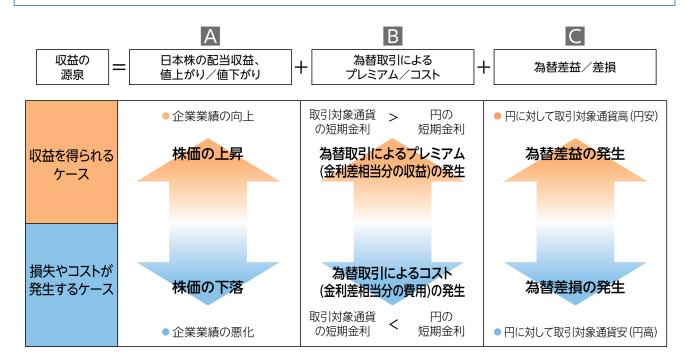
[※]上記は現行モデルに基づくものであり、計量モデルの改良・更新は継続的、恒常的に行われています。上記がその目的を達成できる保証はありません。 なお、組入銘柄の数は、市場のリスク等を考慮した最適化のプロセスにより決定されます。市場の状況やその他の要因によっては、上記の銘柄数の 範囲外となることもあります。

通貨選択型の投資信託は、株式や債券などといった投資対象資産に加えて、為替取引の対象となる円以外の通貨も選択することができるように設計された投資信託です。



*取引対象通貨が円以外の場合には、当該取引対象通貨の対円での為替リスクが発生することに留意が必要です。

通貨選択型の投資信託の収益源としては、以下の3つの要素が挙げられます。 これらの収益源に相応してリスクが内在していることに注意が必要です。



ファンドの分配方針

円コース(3ヵ月決算)

原則として、3ヵ月毎の決算時(2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当や株式の値上がり益を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



通貨分散コース(毎月決算)

原則として、毎月の決算時(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当等収益を中心に収益分配を行います。基準価額水準や市況動向等によっては、最大で年4回(毎年2月、5月、8月、11月の決算時)、株式の値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。



米ドルコース(3ヵ月決算)

原則として、3ヵ月毎の決算時(2月、5月、8月、11月の各10日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)に、配当や株式の値上がり益および為替の評価益を中心に収益分配を行います。分配金額は、基準価額水準や市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、基準価額水準や市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万口=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※第1期決算は2014年5月12日とします。



[※]上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の 純資産から支払われますので、分配金が支払われ ると、その金額相当分、基準価額は下がります。

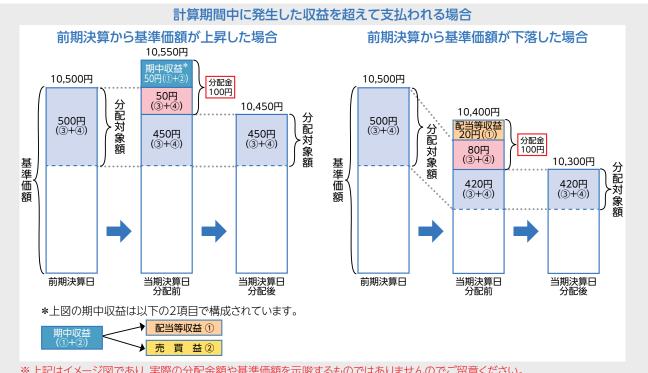
投資信託で分配金が 支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われ る場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆す るものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額 は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を 含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、 追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。



※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合 には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドの基準価額が 減価することに十分ご留意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当す る場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がりが、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的 に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配 金)として非課税の扱いになります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 投資家の 分配金支払後 購入価額 (当初個別元本) 基準価額 個別元本

※元本払戻金(特別 分配金) は実質的に元本の一部払戻し とみなされ、その金額だけ個別元本が 減少します。元本払戻金(特別分配金) 部分は非課税扱い となります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合

元本払戻金 (特別分配金) 投資家の 分配金支払後 購入価額 基準価額 (当初個別元本) 個別元本

普通分配金:個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金:個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額(特別分配金) だけ減少します。

(注)普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。本ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額が変動します。また、為替の変動により損失を被ることがあります。したがって、ご投資家の皆さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。

信託財産に生じた損益はすべてご投資家の皆さまに帰属します。

主な変動要因



株式投資リスク(価格変動リスク・信用リスク)

本ファンドは、日本株式を主要な投資対象としますので、本ファンドへの投資には、株式投資にかかる価格変動等の様々なリスクが伴うことになります。本ファンドの基準価額は、株式等の組入有価証券の値動きにより大きく変動することがあり、元金が保証されているものではありません。

特に日本株式の下降局面では本ファンドの基準価額は大きく下落する可能性が高いと考えられます。一般には株価は、個々の企業の活動や一般的な市場・経済の状況に応じて変動します。したがって、本ファンドに組入れられる株式の価格は短期的または長期的に下落していく可能性があります。現時点において価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。また、発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。

\$

為替変動リスク

通貨分散コースおよび米ドルコースは、6通貨または米ドルへの投資効果の追求を目的として円を売建てる 為替取引等を行います。したがって通貨分散コースおよび米ドルコースへの投資には為替変動リスクが伴います。為替変動の影響を直接的に受けるため、円高局面ではその資産価値を大きく減少させる可能性があります。

日本株式の価格と6通貨または米ドルの対円での為替レートは、市場環境によっては同時に下落する場合があり、これにより、通貨分散コースまたは米ドルコースの基準価額がより大幅に下落する可能性があります。世界市場の混乱や急激な変動、経済危機等により、市場参加者がリスク回避傾向を強めた場合等において、このような状況が生じる場合があります。

また、為替および金利の動向によっては、為替予約取引等に伴うコストが想定以上に発生することがあります。この場合のコストとは、概ね売建てる円の金利と買建てる通貨の金利の差に相当し、円の金利の方が低い場合、この金利差分収益が得られますが、円の金利の方が高い場合、この金利差分収益が低下します。

なお、通貨分散コースおよび米ドルコースは円建てですので、為替取引を通じて獲得を目指す内外短期金利差収益は、最終的に円に転換されます。したがって、為替相場が相対的に円高になれば、最終的な円表示での受取り金利の額は減少します。

お申込みメモ(東海東京証券でお申込みの場合)

詳しくは「投資信託説明書(交付目論見書)」をご覧ください。お申込みの詳細については、販売会社にお問い合わせください。

お申込みメモ

| | 1下四以上1四份位生和1下口以上1口份位 | | |
|---------|---|--|--|
| 期 八 半 W | 1万円以上1円単位または1万口以上1口単位 | | |
| 購入価額 | 円コース | 購入申込日の基準価額(スイッチングの場合は購入申込日の翌営業日の基準価額) | |
| | 通貨分散コース | | |
| | 米ドルコース | 購入申込日の翌営業日の基準価額 | |
| 購入代金 | 販売会社が指定する日までにお支払いください。 | | |
| | 円コース | 購入申込日の基準価額 | |
| 換金価額 | 通貨分散コース | #1 #1 D 79 ## D 0 # # D 0 | |
| | 米ドルコース | 購入申込日の翌営業日の基準価額 | |
| 換金代金 | 原則として換金申込日から起算して5営業日目から、お申込みの販売会社を通じてお支払いいたします。 | | |
| 申込締切時間 | 毎営業日の午後3時まで | | |
| 信託期間 | 原則として無期限 (設定日:2006年6月14日(円コース、通貨分散コース)、2014年1月24日(米ドルコース)) | | |
| 繰上償還 | 各コースそれぞれについて受益権の総口数が30億口を下回ることとなった場合等には繰上 償還となる場合があります。 | | |
| | 円コース | 毎年2月10日、5月10日、8月10日および11月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日) ※ただし、米ドルコースの初回決算日は2014年5月12日とします。 | |
| 決 算 日 | 米ドルコース | | |
| | 通貨分散コース | 毎月10日(ただし、休業日の場合は翌営業日) | |
| 収益分配 | 円コースおよび米ドルコースは年4回の決算時に、通貨分散コースは毎月の決算時に、原則として収益の分配を行います。販売会社によっては分配金の再投資が可能です。 ※運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。 | | |
| 信託金の限度額 | 各コースについて5,000億円を上限とします。 | | |
| スイッチング | 販売会社によっては、円コース、通貨分散コースおよび米ドルコースとの間でのスイッチングが可能です。 ※スイッチングの際に購入時手数料がかかる場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。なお、スイッチングの際には換金時と同様に換金されるコースに対して税金をご負担いただきます。 | | |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は少額投資非課税制度 (NISA)の適用対象です。円コースについては配当控除および益金不算入制度が適用されますが、通貨分散コースおよび米ドルコースについては配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 | | |

お申込みメモ (東海東京証券でお申込みの場合)

ファンドの費用

| ノアノトの負用 | | | | | | | |
|---------------------|----------------|--|-----------|--------------------|--|--|--|
| 投資者が直接的に負担する費用 | | | | | | | |
| | 購入時手数料 | 購入代金*1に応じて、以下の手数料率を購入価額に乗じて得た額とします。 | | | | | |
| 購入時 | | | 購入代金 | 手数料率*2 | | | |
| | | 5,0 | 000万円未満 | 3.15%(税抜3%) | | | |
| | | 5,000万円以上2億円未満 | | 2.10%(税抜2%) | | | |
| | | 2億 | 意円以上3億円未満 | 1.05%(税抜1%) | | | |
| | | 3億円以上5億円未満 | | 0.525%(税抜0.5%) | | | |
| | | 5億 | 計以上 | 無手数料 | | | |
| | | *1 購入時手数料および購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。 *2 消費税率が8%になった場合は、それぞれ3.24%、2.16%、1.08%、0.54%となります。 | | | | | |
| 換金時 | 信託財産留保額 | なし | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | |
| 毎日 | 運用管理費用(信託報酬) | 純資産総額に 対して | 円コース | 年率1.260%(税抜1.2%) | | | |
| | | | 通貨分散コース | 年率1.575%(税抜1.5%) | | | |
| | | | 米ドルコース | 年率1.5645%(税抜1.49%) | | | |
| | | ※消費税率が8%になった場合は、それぞれ <mark>年率1.296%、1.62%、1.6092%</mark> となります。 ※運用管理費用は、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払われます。 | | | | | |
| | 信託事務の 諸 費 用 | 監査費用、印刷費用など信託事務の諸費用が信託財産の純資産総額の年率0.05%相当額を上限として定率で日々計上され、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支払わます。 | | | | | |
| 随時 | その他の費用・手数料 | 有価証券売買時の売買委託手数料等 上記その他の費用・手数料はファンドより実費として間接的にご負担いただきますが、 運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができま | | | | | |

[※]上記の手数料等の合計額については、ご投資家の皆さまがファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社その他関係法人の概要について

せん。

- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 (委託会社) 信託財産の運用の指図等を行います。
- ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (GSAMニューヨーク) (投資顧問会社) 委託会社より運用の指図に関する権限の委託を受けて、投資判断・発注等を行います。
- みずほ信託銀行株式会社 (受託会社) 信託財産の保管・管理等を行います。
- 東海東京証券株式会社 他 (販売会社) 本ファンドの販売業務等を行います。

11 (2014.1)